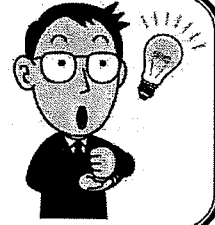


これからどうなる消費税！？スッキリ解説します!!

～消費税増税・軽減税率導入で

押さえるべきポイント～



平成 28 年 3 月 29 日に「所得税法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、平成 29 年 4 月 1 日より軽減税率制度、平成 33 年 4 月 1 日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることとなりました。

これまでの消費税増税時の対応とは異なり、適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、免税事業者からの仕入れについて仕入税額控除ができない（支払った消費税が納税時に控除できない）等、大きく変わるところもあります。

消費増税延期論も聞かれますが、現時点で消費税法がどのように変わっていくのか、それに伴って事業者が準備すべきポイント等についてお話しします。ふるってご参加ください。

◆日 時 **平成28年7月5日(火)14:00～15:30**

◆場 所 **神戸商工会議所西神戸支部** (神戸市長田区久保町6丁目1-1-3027みくにづか4番館東棟3階)

◆講 師 川口税理士・中小企業診断士事務所 税理士・中小企業診断士 **川口 哲義 氏**

- ◆内 容
- ①消費税のしくみ
 - ②軽減税率について
 - ③適格請求書等保存方式（インボイス制度）について
 - ④事業者の準備
 - ⑤国等の支援策

◆参加費 **無 料** ◆定 員 **30名(先着順)** ※最小催行人数10名

◆お申込み：下記の申込フォームに必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申し込みください。

◆お問合せ：神戸商工会議所 西神戸支部（電話：078-641-3185）

神戸商工会議所 西神戸支部 行

FAX:078-641-3110

「これからどうなる消費税！？スッキリ解説します！！」参加申込書

貴社名			
住 所			
貴 名		所属・役職	
T E L		F A X	

※受講申込者の個人情報とは当商工会議所事務局による厳重な管理のもと、当セミナーの運営・管理に利用するとともに、当商工会議所の主催する諸事業のご案内に利用することがあります。